



総合生活改善闘争
(2021春闘の取組み)

統一闘争 最終局面を迎える!

2021春闘は、コロナ禍の影響が続く厳しい情勢下にあっても、各組合において粘り強い交渉・協議が展開され、5月26日現在で14組合が収束しています。生保労連は、全組合の収束に向けて、最後まで各組合における取組みを支援していきます。

営業職員関係

「営業支援策の充実」では、主力商品に対する特別計上・特別加算の実施や新商品の開発、コロナ禍の中での営業活動を支援する諸対応など、「賃金改善」とあわせて営業職員の収入の確保・向上につながる幅広い回答が引き出されています。

ワーク・ライフ・バランスおよび統一共闘課題 関係

「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組み」および全組合が参加・共闘して取り組む「統一共闘課題」についても、引き続き各組合の課題認識に応じた取組みが行われています。テレワーク関連の制度・施策の整備や、総労働時間の短縮と生活時間の充実に向けた取組み、両立支援制度の拡充・活用促進など、幅広い回答が引き出されています。

内勤職員関係

「賃金改善」について、月例給与では昨年を上回る水準の昇給ファンド獲得、臨時給与では特別対応分を含めた「現行水準の確保」、「昨年を上回る水準のボーナスファンド獲得」、パート・契約社員の処遇改善では一時金の支給などの回答が引き出されています。

また、社会環境の変化を踏まえた処遇改善についても、「特別一時金」や「在宅勤務手当」の支給などの回答が引き出されています。

次号（8月号）では、2021春闘の取組み成果についてさらに詳しく紹介する予定です！